



たいさんぼく

交通事故に遭わないために

副校長 小川 貴史

新学期が始まり1ヶ月が過ぎようとしています。先日、学校生活にも慣れてきた1年生にとって初めての校外学習(1・2年生の遠足)が行われました。2年生にリードされ学校から東中野公園まで歩き、公園では2年生と一緒に遊具で遊んだり、2年生が考えてきた遊びで思いっきり楽しんだりすることができました。公園までの道のりでは、2年生と手をつなぎ、しっかり並んで歩き、安全に気をつけ大きな道を渡ることができて、とても立派でした。

ところで、4月に入り警視庁管内で、

- ・児童が遊びを終え帰宅途中に、反対車線に停止していた車両の間から飛び出したため進行してきた貨物車に衝突された事故
- ・児童が下校中に青信号に従い交差点を横断したところ、直進してきた貨物自動車に衝突された事故
- ・児童が自転車に乗って道路を出たところ、交差する道路を直進してきた貨物自動車と衝突した事故

といった、いずれも一歩間違えば、かけがえのない小さな命が奪われかねない重傷事故が連続して発生しました。

小学生の交通人身事故で多いのは、新学期から夏休みまでと10・11月の登校や下校の時間帯で、道路横断中、自宅付近、小学生の男子児童となっています。特に、3年生以降は自転車事故が多くなり、交差点での安全確認が不十分なことや一時停止しなかったことが原因になっています。信号に従っていても、横断歩道を渡っていても、必ずしも安全ではありません。道路には危険がいっぱいです。右折や左折をする車、信号の変わり目で無理矢理交差点に進入してくる車、横断中の歩行者に気がついていない車などがあるかもしれません。

子どもが交通事故にあわないためには、安全確認を徹底させるしかありません。交差点や横断歩道を渡るときだけではなく、車道と区別された歩道や住宅地の細い路地でも、安全確認は必要です。車や自転車が来ていないか、立ち止まって、必ず、右左(みぎひだり)の安全確認をして、車が止まっているか、運転手さんが自分に気がついているかなどを確認してから渡る習慣をつけさせることが大切です。そして、小さいうちから、具体的に道路での危険な行動や交通ルール・マナーについて繰り返し教え、大人の真似ではなく、自分自身で危険なことの判断や、なぜ交通ルールやマナーを守ることが大切なのかを理解させ、「自分の命は自分で守る」ことを身に付けさせましょう。

また、小学生になると自転車に乗れるようになり、その行動範囲もだんだん広がってきます。そこで、自転車で事故を起こせば自分自身がけがをするだけでなく、相手にけがを負わせてしまう可能性もあるということをしっかり認識させる必要もあります。「自転車安全利用五則」(平成19年7月10日交通対策本部決定)を守り、安全運転を心がけるようにしましょう。

自転車利用安全五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

第36回 運動会

行幸部運動会担当 亀井 崇史

今年も運動会の季節がやってきました。おやじの会をはじめ保護者の皆様、地域の皆様のご尽力で、子どもたちが裸足で運動会の練習が行えること大変嬉しく思います。また、片付け等で毎年大勢の方のご協力を賜り運動会が行われていること、心より感謝申し上げます。

今年度も1年生、2年生、3年生、4年生、5・6年生の5ブロックでの演技種目を設定しています。各学年の成長段階に合わせた表現・団体・徒競走はどれも見所があります。成長の過程を一日にして見通せるところも運動会の良さだと思います。また、見て楽しむだけでなく、会場のみなさんも一緒に参加する全員種目もあります。子どもたちと一緒に裸足になり、芝生の上で運動をぜひお楽しみください。

運動会は、勝ち負けがあるもので、運動が苦手だと「嫌だな」と感じることもあるかもしれませんが、もちろん、勝ち負けを通して学ぶこともたくさんありますが、子どもたちに大切にしてほしいことはその過程です。「ダンスでここが苦手だから、できるようにがんばった。」や「去年の自分に打ち勝つため、一生懸命最後まで走った。」など、自分なりに少しでも成長しようとする姿勢が大きな感動を生み、結果として大きな成長につながると思います。年に一度の大切な行事です。この成長のチャンスを逃さず、全員が達成感を味わえる運動会になるよう学校全体を挙げて指導していきます。子どもたちの成長した姿をぜひ見にいらしてください。

日 時 5月27日(土) 午前8時45分 **開始**

雨天などによる日程変更について

土 日 火で順延します。29日(月)は天候に関わりなく振替休業日です。

延期の場合

パターン 土曜日が延期、日曜日が決行の時

	土曜日	日曜日	火曜日
校庭状況	使用不可	使用可	普段通り
児童	登校しない	運動会	

パターン 土曜日・日曜日が延期の時

	土曜日	日曜日	火曜日
校庭状況	使用不可	使用不可	運動会
児童	登校しない	午前授業	(以後順延)

当日朝6:30に、使用箇所演技や競技ができるか否かで判断します。延期の場合と判断が難しい場合は「メール連絡」と「緊急連絡網」で6:30ごろからお知らせ致します。

土、日が雨天の場合の日曜日の午前授業は、短縮時程・昼食なしで下校です。

31日(火)以降は、運動会実施の可否に関係なく給食があります。

途中で中止の場合は、後日、続きを行います。

運動会当日の参観保護者席のお願い

児童数の増加に伴い、保護者席のスペースが年々狭くなっています。お子さんの頑張る姿をなるべく多くの方に平等に観ていただくために以下をお願いをします。

一家庭一ヶ所(必要最低限の面積) 使っていない参観席は共用をお願いします。

運動会は保護者の方々も仲良くなる良い機会です。ぜひ、お互い思いやりの気持ちをもって大人も子どもも楽しめる運動会になるようご協力お願いいたします。

芝生の日

芝生管理委員 山邊 務史

校庭の桜が散り、南鶴牧小学校の校庭が、緑の絨毯で輝く季節がやってきました。日頃から芝刈りなど、芝生の維持、管理にご尽力いただき、保護者の皆様には改めて感謝申し上げます。

芝生の学校の特色の1つとして、南鶴牧小には毎月1回「芝生の日」があります。この日は休み時間にみんなで外に出て、芝生の上を裸足で遊ぶことを推奨しています。「芝生の日」の約束は、『脱いだ靴は芝生の周りにそろえて置く』『芝生に木の枝などが落ちていたら、気付いた人が拾う』の2つ。先日の「芝生の日」にも、南鶴の校庭いっぱい子どもたちが裸足で走り回る姿があり、校庭のあちらこちらが楽しげな歓声と満面の笑みに溢れていました。もちろん脱いだ靴は、芝生の周りにきれいに並べてありました。

授業時間にふと校庭に目をやると、裸足で徒競走の練習をしている姿が見られるようになってきました。いよいよ運動会の季節になったなあと感じられる瞬間です。これから本番が近づくにつれて、表現や団体競技の練習にも熱が入ってくることでしょう。子どもたちは、転んだり、失敗したりしても痛くないので、個々のめあてに向かって思う存分挑戦できるようです。

きっと今年も空の青と芝生の緑のコントラストの中で、子どもたちが生き生きと躍動するシーンが見られることと思います。芝生の上でどんなドラマが生まれることが楽しみです。



相談室のご案内

スクールカウンセラー 荒木 千鶴子

みなさん、はじめまして。4月から南鶴牧小学校のスクールカウンセラーになりました、荒木千鶴子（あらかき ちづこ）です。どうぞよろしくお願いいたします。

相談室は、毎週火曜日に開いています。相談するお部屋は、1階のわかば教室4番です。こまったな、ちょっとつかれたな、だれかとお話したいな、自分の考えを整理したいな、よくわからないけどつらいな、そんなとき、ぜひ相談室を思い出して利用して下さい。うまく話せなくても大丈夫です、考えがまとまっていなくても大丈夫です。ゆっくり、お話をききます。つらい気持ちがらくになっていくように、いっしょに考えていきましょう。

相談の申し込みは、担任の先生や、保健の先生など伝えやすい先生に言ってくれてもいいです。お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんなど家族に伝えても、もちろん自分で申し込みに来てくれても大かかげいです。1階のわかば教室の前のろうかにおいてあるポストに「おなやみカード」を入れて申し込むというやり方もあります。いちばん、気らかなやり方で申し込んでくださいね。時間が空いていれば、急な相談も大丈夫ですよ！

相談室は、子どもたちだけでなく、ご家族のご相談にも応じています。お子さんのこと、ご家族のこと、ご自身のこと。どうぞ、お気軽にいらしてください。おまちしています。



5月行事予定

日	曜	学校行事	保健安全行事	授業時数					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月	児童朝会 委員会活動	避難訓練 (2次避難場所)	4	5	5	5	6	6
2	火	世話人会10:00 スクールカウンセラー	聴力検査(3年)	5	5	6	6	6	6
3	水	憲法記念日							
4	木	みどりの日							
5	金	こどもの日							
6	土	芝生管理作業9:00 サッカー/2年3組、5年1組							
7	日								
8	月	児童朝会 クラブ活動	聴力検査(1年)	4	5	5	6	6	6
9	火	スクールカウンセラー	放課後パトロール (6年1組)	5	5	6	6	6	6
10	水	短縮時程 安全指導 放課後子ども教室ボランティア(新旧世話人)							
11	木	児童集会(給食委員) 5時間授業 父母教総会15:00 体育館 心臓検診(1年)							
12	金		尿検査2次	5	5	5	6	6	6
13	土	芝生管理作業9:00 ボーイズ/1年1組、5年2組 南鶴牧小学校グリーンネットワーク委員会 10:30 なな山自然観察会							
14	日								
15	月	児童朝会 運動会特別時間割始 運動会係打合せ(5・6年)		4	5	5	5	6	6
16	火	スクールカウンセラー		5	5	6	6	6	6
17	水	短縮時程 午前授業 放課後子ども教室ボランティア(5年生)							
18	木	児童集会(鶴っ子体操)	歯科検診 (1・2・6年)	5	5	6	6	6	6
19	金	芝生の日							
20	土	芝生管理作業9:00 サッカー/1年2組、5年3組							
21	日								
22	月	児童朝会 教育実習始 運動会係打合せ(5・6年)		4	5	5	5	6	6
23	火	全校練習 スクールカウンセラー	下校パトロール (2年1組)	5	5	6	6	6	6
24	水	全校練習 放課後子ども教室ボランティア(6年)							
25	木	全校練習 体育気持ち帰り メールテスト送信							
26	金	午前授業 運動会前日準備(5・6年:5校時)							
27	土	第36回運動会 水着販売は行いません							
28	日	運動会予備日							
29	月	振替休業日							
30	火	体力テスト練習始 短縮時程		5	5	6	6	6	6
31	水	たてわり班遊び 耳鼻科健診(1・2・3年) 放課後子ども教室ボランティア(1年1組)		5	5	5	5	5	5

運動会に関するお願い

【開門について】
運動会当日の開門は、朝7時となり、安全面を配慮して西門のみとさせていただきます。

【参観保護者席について】
児童の増加に伴い、保護者席のスペースが年々狭くなっています。お子さんの頑張る姿をなるべく多くの方に観ていただくために
一家族一カ所(必要最低限)
使っていない参観席は共用
をお願いいたします。

運動会は、保護者の方々も仲良くなる良い機会です。ぜひ、思いやりの気持ちをもって大人も子どもも楽しめる運動会になるようご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

定期健康診断

定期健康診断が続いています。各健康診断後、治療のお勧めをもらった場合、早めに通院して治療してください。病気によっては、完治してからでないとプールに入ることができません。
なお、プール開きは6月19日ですので、よろしくお願い致します。



早寝をして体調管理を

インフルエンザや溶連菌感染症などの感染症がはやっています。また、市内では2校で学級閉鎖がありました。
新学期が始まり一か月がたち、緊張が続いたことや疲れがたまってきたことが原因かもしれません。早く寝るように心がけ、睡眠時間を十分に取るとともに、手洗い・うがいを励行するようにご配慮ください。お子さまの体調管理をよろしくお願い致します。

集団下校集合時刻

	月・火・木・金	水	短縮時程
4校時授業	13:20	13:25	12:10 13:00
5校時授業	14:40	14:25	13:55
6校時授業	15:30		14:45

4校時授業・短縮時程の上段:給食なし 下段:給食あり

今年度の重点目標

自分が大切 みんなが大切

・あいさつをしよう ・きまりを守ろう ・協力しよう

5月の生活指導目標

きまりを守って生活しよう

5月の安全指導目標

「いかのおすし」を守ろう

5月の保健指導目標

けがを予防しよう

5月の給食指導目標

楽しく食事をしよう